

一般競争入札公告

令和8年 1月 8日
社会福祉法人信和会
理事長 杉田大樹

社会福祉法人信和会が発注する「グループホームあかね雲 解体工事」について、下記のとおり一般競争入札を公告します。

1 工事概要

- ・ 工事名称：グループホームあかね雲 解体工事
- ・ 工事場所：千葉県茂原市茂原字二本榎 541-17
- ・ 工事種別：解体工事
- ・ 工事内容：建築物、電気設備、機械設備、杭、外構、工作物の全ての解体撤去
- ・ 工事期間：契約締結日から令和8年8月31日まで
- ・ 構造規模：鉄骨造（耐火構造） 地上3階／地下0階
- ・ 建物高さ：12.95m
- ・ 最高軒高：9.75m
- ・ 建物用途：（1階）認知症対応型共同生活介護（9床）、（2・3階）事務所
- ・ 延床面積：629.79 m²
- ・ 建物面積：216.95 m²

2 入札方法等

- ・ 入札方法：一般競争入札 ・ 入札予定価格：有（非公開） ・ 最低制限価格：有（非公開）
- ・ 入札保証金：無（免除）

3 入札参加資格等

次の条件を満たす者とする。

1. 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。
2. 会社更生法または民事再生法に基づき手続開始の申立てがなされていない者であること。
3. 令和7年12月1日現在、千葉県競争入札参加資格者名簿（建設工事）に登載されている単体企業で、直近の評価が以下の条件を満たす者。
 - ・ 解体工事業の格付けがB級以上であること。
 - ・ 千葉県内の県土整備事務所管内に本店登録があること。
4. 公告日から落札決定までの間に、千葉県及び県内自治体の入札参加停止措置を受けていない者。

5. 公告日から落札決定までの間に、暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者。
6. 当法人理事が役員を務める企業、またはその親子関係企業でないこと。対象工事の設計業務受託者及び関連企業でないこと。
7. 令和2年1月1日以降に、工事請負金額2,000万円（税抜）以上の解体工事を元請として1件以上施工した実績があること。

4 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- ・ 受付期間：公告日から令和8年1月28日（水）まで（必着）
提出書類
 - ・ 鏡文（任意書式）
 - ・ 会社案内・会社経歴書（任意様式）
 - ・ 建設業許可証明書の写し
 - ・ 資格審査数値を証する書類の写し
 - ・ 施工実績を証する工事請負契約書の写し（件名、金額、延床面積、工期等）
 - ・ 監理技術者資格証の写し
 - ・ 提出方法：郵送（書留やレターパックなど追跡可能な方法で郵送願います）
提出・問い合わせ先：
社会福祉法人信和会 法人本部 総務課
〒297-0121 千葉県長生郡長南町長南 1980-2
電話：0475-40-5777 メール：kamihabunosato@shinwakaigo.org 担当者：本田
- ※問い合わせ時間：午前9時～午後5時（日曜除く）

5 入札参加資格確認通知及び設計図書等の配布

- ・ 審査後、参加資格の有無を全業者に書面で通知。
- ・ 資格有と確認された業者には設計図書等を郵送またはデータ送付。
- ・ 資格有業者について、現場見学会参加必須。参加資格有無の書面送付時に日程確認文書を同封。

【現地見学会日程】 場所：千葉県茂原市茂原字二本榎 541-17 現地集合
令和8年2月10日（火）9時00分 令和8年2月10日（火）11時00分
令和8年2月13日（金）9時00分 令和8年2月13日（金）11時00分
令和8年2月16日（月）9時00分 令和8年2月16日（月）11時00分

- ・ 質疑は令和8年2月20日（金）午後5時までに上記のメールへ送付。
- ・ 質疑回答は令和8年2月27日（金）に入札参加が認められた業者すべてにメール回答。

6 入札日程等

- ・ 公告日：令和 8 年 1 月 8 日（木）
- ・ 参加資格申請締切：令和 8 年 1 月 28 日（水）必着
- ・ 資格通知日：令和 8 年 2 月 2 日（月）発送
- ・ 設計図書及び入札書配布日：令和 8 年 2 月 2 日（月）以降、発送またはデータ送付
- ・ 入札日：令和 8 年 3 月 9 日（月）午前 10 時～
- ・ 入札場所：〒297-0067 千葉県茂原市国府関 1683-6

社会福祉法人信和会 サービス付き高齢者向け住宅 ファミリークラブあかね雲

- ・ 入札方法：入札書（当法人指定）を封筒に厳封し、入札箱に投函
- ・ 開札：入札後即時

7 入札にあたっての注意事項

1. 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
2. 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額（1 円未満の端数があるときは切り捨て）を落札価格とする。したがって、入札者は課税事業者か免税事業者かを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
3. 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
4. 落札者は、入札日当日に入札金額見積内訳書を提出すること。なお、8（3）により随意契約による交渉を行う者も同様とする。
5. 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること。
6. 次の各事項に該当する入札は無効とする。
 - ・ 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ・ 入札者の押印がない入札書
 - ・ 入札金額を訂正した入札書
 - ・ その他の記載事項を訂正した場合、その箇所に押印のない入札書
 - ・ 押印された印影が不明瞭な入札書
 - ・ 記載すべき事項の記入がない入札書、または記入内容が不明瞭な入札書
 - ・ 次に掲げる入札をした者による入札
 - ・ 代理人で委任状を提出しない者
 - ・ 他人の代理を兼ねた者
 - ・ 二以上の入札書を提出した者
 - ・ 二以上の者の代理をした者
 - ・ 郵便、電報、電話、ファクシミリによる入札書提出
 - ・ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者による入札
 - ・ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ・ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者による入札

- ・ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者による入札
 - ・ その他公告に示す事項に反した者による入札
7. 前各項目に定めるもののほか、公告に示す事項に反した者による入札も無効とする。
8. その他
- ・ 公正に入札執行ができない状態に陥った場合、入札を執行しないことがある。
 - ・ 一度提出した入札書の手換え、引換え、撤回はできない。
 - ・ 入札は当法人の理事の立会いによるものとする。
 - ・ 自治体から指摘や指示があった場合は、それに従うこと。

8 落札者の決定

1. 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
2. 初回入札において予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。再度入札は 1 回のみとする。ただし、前回入札で最低制限価格に満たない者は再度入札に参加できない。
3. 上記 (2) によっても落札者がいない場合、最低価格で入札した者に随意契約の意思があるときは、次の条件を順守したうえで交渉による随意契約を行う（最低価格で入札した者に随意契約の意思がない場合は、順次次に低い価格で入札した者を対象とする）。
 - ・ 契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること
 - ・ 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと
 - ・ 入札条件を変更することは認められないこと
 - ・ 契約額が確定した場合はその内容を文書化し、事業者及び業者が署名捺印すること※随意契約の交渉に当たっては見積書を提出し、その見積書が予定価格の範囲内であり、理事会の承認が得られた場合のみ契約を行う。
4. 落札者とすべき同額の入札をした者が 2 人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する（方法は棒引きとする）。
5. 初回入札に参加する者が 1 社のみである場合も入札は執行する。

9 契約方法・支払い方法

- ・ 契約約款：民間（七会）連合協定工事請負契約約款に準拠
- ・ 工事履行保証保険：請負額の 10 分の 1 以上を保証
- ・ 支払い：契約締結時 20%、工事完了後残金支払い
- ・ その他：下請負禁止、理事会承認必須、法令遵守、契約保証金免除

10 その他

公告文に記載のない事項についても関係法令を遵守すること。